

7月1日から

ひかりファミリー・サポート・センターが スタートします

ファミリー・サポート・センターとは

この事業は、少子化や核家族化が進む中、労働者の仕事と育児が両立できる環境の整備と地域での住民参加による子育て支援機能の強化を目的としています。

育児の援助を「受けたい人」と育児の援助を「行いたい人」がお互い会員になって、助けられたり、助けたりして、地域で子育てを支え合う相互援助活動を行う会員組織です。

こんなことをお手伝いします

保育施設等への子どもの送迎をします。

保育施設等の保育開始前後に子どもを預かります。

留守家庭教室（サンホーム）終了後、又は学校の放課後に預かります。

子どもが軽度の病気などの場合に預かります。

冠婚葬祭、また他の子どもの学校行事、通院などの場合に預かります。

その他会員の仕事と育児の両立のために必要な援助を行います。

援助活動は原則として協力会員の自宅で行います。

援助活動は早朝・夜間にわたることはあっても、原則として宿泊は行いません。

あなたも会員になりませんか

会員の種類

依頼会員...援助を受けたい人

協力会員...援助を行いたい人

両方会員...援助を受け、また行いたい人

会員の条件

- ・光市在住の方ならどなたでも会員になれます。
- ・事業の趣旨を理解した人
- ・依頼会員は、生後3か月以上の乳幼児又は小学生を育児している人
- ・協力会員は、健康で積極的に活動できる20歳以上の人

援助利用料

援助活動終了後、依頼会員は協力会員に対して「光市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱」の基準に基づいた利用料を支払います。

申し込み・問合せ ひかりファミリー・サポート・センター（あいぱーく光内）〒743-0011光市光井2丁目2-1 0833(74)3016 FAX0833(74)3034

会員になるには...

- ・印鑑と写真2枚（会員本人の上半身正面 縦3 × 横2.5 ）が必要です。
- ・入会料は無料です。
- ・入会申込書を提出し承認を受け、「会員証」の交付を受けます。

協力会員登録受付開始日時

平成17年5月25日 から（8時30分～17時15分、土・日・祝日・年末年始を除く）

なお、依頼会員、両方会員については、7月1日 から登録の受付を開始します。

トラブル防止のため、会員になると自動的に保険に加入します。掛け金の自己負担はありません。

援助活動の流れ

